

## 随意契約理由書

1 案件名称

「行政判例集成 滞納処分編（追録）」ほか8点買入（概算契約）

2 契約の相手方

株式会社 ぎょうせい

3 随意契約理由（選定理由）

今回買入を行う「行政判例集成 滞納処分編（追録）」ほか8点は、契約相手方が出版元であり、他者が販売していないことから上記相手方と随意契約を締結するものである。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（G8：契約相手方が出版元であり、他者が販売していない書籍又は新聞）

5 担当部署

大阪市役所 財政局税務部 管理課（管理グループ）（電話：06-6208-7793）